

※ここに記載した「収入状況」については、それを証明する書類が必要です。証明がなければ、事実として認定することができず、書類不備として取り扱うことになります。

※家計支持者の扶養下にある専修学校(一般課程)及び各種学校(予備校、職業訓練校、防衛大学校他)に在学している者は、就学者とみなさないで、「就学者を除く家族」欄に記入する。

[illegible]

記入要領

※ここに記載した「就学者」「特別控除」については、それを証明する書類が必要です。証明がなければ、事実として認定することができず、書類不備として取り扱うことになります。

※印欄は、該当するものを○で囲んでください。

就学者	本人	通学区分 ※23 0: 自宅 1: 自宅外	学部・研究科 教育	入学年月 平成31年4月入学	受給年額 (千円) 25
	続柄	氏名 香川 春子	4月現在の在学学校 設置区分 ※26 0: 国立 1: 公立 2: 私立	学校区分 ※27 0: 小学校 1: 中学校 2: 高校 3: 大学 4: 高専 5: 専修学校 (高等課程) 6: 専修学校 (専門課程)	通学区分 ※28 0: 自宅 1: 自宅外
	学年	前年度状況 前期 コード 29 後期 コード 30 年額 コード 31	3	1	0: 自宅 1: 自宅外
	兄弟	香川 次郎	※32 0: 国立 1: 公立 2: 私立	※33 0: 小学校 1: 中学校 2: 高校 3: 大学 4: 高専 5: 専修学校 (高等課程) 6: 専修学校 (専門課程)	※34 0: 自宅 1: 自宅外
	〇〇中学校	※38 0: 国立 1: 公立 2: 私立	※39 0: 小学校 1: 中学校 2: 高校 3: 大学 4: 高専 5: 専修学校 (高等課程) 6: 専修学校 (専門課程)	※40 0: 自宅 1: 自宅外	二重線の枠内は「大学認定欄」のため、記入しないこと。
		※44 0: 国立 1: 公立 2: 私立	※45 0: 小学校 1: 中学校 2: 高校 3: 大学 4: 高専 5: 専修学校 (高等課程) 6: 専修学校 (専門課程)	※46 0: 自宅 1: 自宅外	
		※50 0: 国立 1: 公立 2: 私立	※51 0: 小学校 1: 中学校 2: 高校 3: 大学 4: 高専 5: 専修学校 (高等課程) 6: 専修学校 (専門課程)	※52 0: 自宅 1: 自宅外	
特別控除	母子・父子世帯	※母無 死別・生別 (年 月) ※父無 死別・生別 (年 月)	86 0: 非該当 1: 該当		
	障害者のいる世帯	続柄 (弟) 手帳番号 (12345678) 続柄 () 手帳番号 ()	87		
	長期療養者のいる世帯	続柄 (祖父) 療養期間 平成30年 9月から ※入院・退院・自宅療養 1か月当たり療養費 (50千円) 続柄 () 療養期間 年 月から ※入院・退院・自宅療養 1か月当たり療養費 (千円)	88 合計 (年額) (千円)		
	学資負担者の別居	1か月当たりの住居・光熱水費 (千円)	89		
	風水害等の災害	被害内容 (被害額 千円)	90		
	多子世帯		91		
大学認定	家族数	居住地	独立生計者	生活保護世帯	学力
	92 人	93 A	94 0: 非該当 1: 該当	95 0: 非該当 1: 該当	96 1: 適格 2: 不適格
	97 20: N 21: O 22: M	98 01: 一般 04: 事由 06: 災害	99 02: 家計 03: 学力 05: 学資負担者死亡 07: その他	99 1: 課税 2: 非課税 3: 不明	

就学者(本人)

○「通学区分」: 該当する番号を○で囲む。

※私費外国人留学生は「自宅」を選択

○学部・研究科, 入学年月: 申請者(本人)について記入する。

就学者(兄弟・姉妹等)

○「在学学校」欄は該当する番号を○で囲み, 学年は平成31年4月1日現在の学年を記入。「設置区分」「学校区分」「通学区分」の該当する番号に必ず○をする。

※就学者とは, 次の①②に在学している者をいう。

①小, 中, 高, 高専, 大学(大学院, 専攻科, 別科)を含む。放送大学については, 全科履修生, 特科生に限る。), 特別支援(盲・ろう・養護)学校

②専修学校(高等課程, 専門課程)

○特別控除について

必要事項を記入のうえ, 証明書類を提出すること。

父又は母が死亡, 生別の場合, この欄に記入する。死別・生別の時期も記入する。

障害者手帳の番号を記入する。

長期療養者とは, 診断書により, 申請時現在療養中であり, 6ヶ月以上の療養期間を要する者で, 最近1年間の医療費自己負担額が10万円以上の者をいう。

平成30年4月からの1年間の療養費を領収書等により合計(様式6)して, 1ヶ月あたりの療養費を記入

子(就学者, 就学前の子, 申込者本人を含む。)が, 2人を超える世帯は, その人数。

学資負担者が単身赴任で別居のために特別に支出している住居費及び光熱水費の実費を, 平成30年4月からの1年分を領収書等により合計。会社負担があるときは, その分を引いて, 1ヶ月あたりの費用を記入する(様式7)。

平成30年4月以降に火災・風水害等により被害を受けたために, 支出が増大したり収入が減少して, 著しく経済的困窮におかれている場合のみ適用。
単に被害額や復旧費をそのまま控除するものではない。